

**青梅市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部
を改正する条例**

上記の議案を提出する。

令和 5 年 6 月 9 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

令和 5 年 4 月に設立された一般社団法人こーよ青梅に対し、人的援助を行うため、職員の派遣を可能にしたいので、この条例案を提出いたします。

**青梅市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部
を改正する条例**

青梅市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例（平成 1 4 年条例第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項に次の 1 号を加える。

(5) 一般社団法人こーよ青梅

付 則

この条例は、公布の日から施行する。